

令和6年度 岐阜大学 研究生募集要項

I. 研究生とは

特定の専門事項の研究を目的として入学した者を研究生といいます。

岐阜大学及び岐阜大学大学院では、入学資格により、次の学部・学環・研究科及び研究施設（以下、「学部・研究科等」とする）の研究生として入学することができます。

1. 岐阜大学

教育学部・地域科学部・医学部・工学部・応用生物科学部・社会システム経営学環

2. 岐阜大学大学院

教育学研究科・地域科学研究科・医学系研究科・工学研究科・自然科学技術研究科・共同獣医学研究科・連合農学研究科・連合創薬医療情報研究科

3. 岐阜大学研究施設

流域圏科学研究センター^注・高等研究院科学研究基盤センター・糖鎖生命コア研究所・学術研究・産学官連携推進本部

注) 改組により組織名等が変更になる可能性があります

※ 特定の専門事項の研究が終了したときは、願い出により当該学部・研究科等の長から研究証明書が授与されます。

II. 研究期間及び入学の時期

研究期間：6月以上1年以内になります。ただし、特別な事情があるときは研究期間を延長することができます。

入学の時期：学年又は学期の始め（4月・10月）です。ただし、特別な事情があるときは、入学の時期を変更することができます。

※ 学期の開始月等が異なる学部・研究科等があります。詳細は担当窓口を確認してください。

III. 入学資格

1. 学部等研究生

- ・大学を卒業した者
- ・大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2. 大学院修士課程研究生

- ・修士の学位を有する者
- ・修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

3. 大学院博士課程研究生（4年の博士課程、後期3年の博士課程）

- ・博士の学位を有する者

4. 研究施設研究生

- ・当該研究施設により入学資格が異なります。詳細については担当窓口を確認してください。

※ 上記で示した入学資格以外でも入学が可能な場合があります。詳細については担当窓口を確認してください。

IV. 出願手続書類

1. 岐阜大学研究生入学志願票
2. 岐阜大学研究生期間延長願
3. 写真（正面半身脱帽（3ヶ月以内） 3.5cm×4.0cm）【志願票貼付分】
4. 履歴書（本学所定の様式）
5. 最終出身学校の成績証明書
6. 最終出身学校の卒業（修了）証明書又は、学位授与証明書
7. 就職している者にあつては、当該所属長の承諾書
8. 日本に居住している外国人にあつては、住民票の写し
9. 納入書（検定料振込時に銀行窓口で受け取る書類）
10. 入学を希望する学部・研究科等で指定する書類
11. 類型該当性の自己申告書

		提出書類	
		入学志願	期間延長
1部	○		
1部			○
1枚	○		
1部	○		
1部	○		
1部	○		
1部	○	○	
1部	○	○	
1部	○		
1式	○	○	
1部	○		

※出願者が外国人の場合、英字氏名が岐阜大学での学籍情報となりますので、入学志願票及び期間延長願の英字氏名欄には本人確認ができる書類（旅券（パスポート）等）に記載する英字氏名を正確に記入してください。

※特別な事情で研究期間を延長する場合は、卒業証明書等、既に提出した書類の再提出及び、検定料・入学金を再度納入する必要はありません。

※2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における学生への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。

これに伴い、学生が本学に出願の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、一部の学生においては採用、合格時に「誓約書」の提出が必要となります。

V. 選考方法

入学を希望する学部・研究科等の教育研究に支障がない場合に、選考の上、学長より入学が許可されます。

※ 選考方法の詳細については入学を希望する学部・研究科等の担当窓口にお問い合わせください。

VI. 検定料・入学料・授業料

本学に納入された検定料・入学料及び授業料は、原則として返還することができません。また、検定料・入学料及び授業料それぞれに定められた納入期日を過ぎますと本学に入学・在籍することができなくなりますので、納付期日は厳守いただくようお願いいたします。

令和6（2024）年度（予定）		納入期日
検定料	9,800 円	出願時
入学料	84,600 円	学期開始日の前日までに入学料が納入されない場合は、入学の許可はされません。
授業料	178,200 円【6ヶ月分】	請求書兼振込依頼書を後日送付しますので、その記載に従って納入してください。

※ 検定料・入学料及び授業料は予定額であり、変更となる場合があります。

※ 特別な事情で研究期間の延長が許可されたときは、検定料・入学料を再度納入する必要はありません。

VII. その他

1. 入学を希望する学部・研究科等により、出願締切日・出願書類等が異なります。出願される際は事前に担当窓口を確認してください。
2. 出願時に国外に居住する者の出願締切日は、国内に居住する者とは異なっています。必ず、事前に担当窓口を確認してください。

VIII. 問い合わせ先・担当係

住所 〒501-1193 岐阜市柳戸1-1

総合窓口：学務部教務課 電話 058-293-2133 / FAX 058-293-3382

検定料・入学料及び授業料問い合わせ窓口： 財務部資金管理課出納グループ 電話 058-293-2109, 2666 / FAX 058-293-2662

学部・研究科等	担当係	電話	FAX
教育学部 教育学研究科	教育学部 学務係	058-293-2356	058-293-2207
地域科学部 地域科学研究科	地域科学部 学務係	058-293-3025	058-293-3008
医学部（医学科）	医学系研究科・医学部 医学科学務係	058-230-6078	058-230-6074
医学部（看護学科）	医学系研究科・医学部 看護学科学務係	058-293-3217 058-293-3218	058-293-3219
医学系研究科 （医科学専攻，医療者教育学専攻）	医学系研究科・医学部 医学科学務係	058-230-6079	058-230-6074
医学系研究科（看護学専攻）	医学系研究科・医学部 看護学科学務係	058-293-3217 058-293-3218	058-293-3219
工学部 工学研究科	工学部 学務係 大学院係	058-293-2829 058-293-2384	058-293-2379
応用生物科学部	応用生物科学部 学務係	058-293-3410	058-293-2841
社会システム経営学環	学環事務室 関係課程係	058-293-3440	058-293-3441
自然科学技術研究科	工学部大学院係 応用生物科学部 学務係	058-293-2384 058-293-3410	058-293-2379 058-293-2841
共同獣医学研究科	連合獣医学係	058-293-2988	058-293-2992
連合農学研究科	連合農学係	058-293-2985	058-293-2992
連合創薬医療情報研究科	大学院連合創薬係	058-230-7602	058-230-7604
流域圏科学研究センター ^{注)}	センター事務室	058-293-2061	058-293-2062
高等研究院 科学研究基盤センター	研究支援課研究支援係	058-293-3331	058-293-2022

注) 改組により組織名等が変更になる可能性があります

※ 上記記載以外の研究施設等の研究生に関する問い合わせについては、総合窓口までご連絡ください。